

- ・院長のひとこと
- ・10代の中絶が減った
- ・一口メモ「ひなまつり」
- ・クリニックに見る労働問題
- ・新スタッフ紹介



### 【院長のひとこと】

医師生活の後半に入り、身の丈にあった医療をやるうと思いつつも走り続けてきました。どんな医療を提供してきたのか、これからどうあるべきか、・・・熟慮・再考の時と心得ています。月2～3回のペースで研究会・学会等に参加しては最新の知見に啓発され、第一線の医療人であり続けることの責任の重さを感じる今日この頃です。

村口きよ女性クリニック院長  
村口喜代

## 10代の中絶が減った 避妊の現状は今

ここ数年、10代女性の人工妊娠中絶手術実施率は減少してきています。2007年の厚生労働省衛生行政報告では、2001年をピークに減少傾向にあり、昨年は女子総人口千に対し7.8でした。ピルの普及と関連があるとの厚生労働省の研究班報告がありますが、確実な避妊により妊娠する数が減ったのでしょうか。それとも産んでいるのでしょうか。実際当クリニックに来院される学業途上の10代の若者では、最初は出産を考える方が少なくありません。それでも出産を選択できないケースがほとんどであり、中絶後、避妊をより確実にしていくためにピルを服用するかしないか考える必要に迫られます。

スウェーデンでは、ピル服用者が減少した時期には中絶数が増え、その後ピル服用者の増加とともに中絶数は減少しました。日本でも1999年ピル認可以来ピル服用者は増加してきていますが、まだまだ海外の状況の足元にも及びません。当クリニックのピル服用者も年々増加しており、一方で中絶数は2005年以降減少し続けています。

保健指導を通して患者さんと接していると、ピルに対する反応が変化してきているのを感じます。「ピルは、ちょっと…」「お金ないし」「生理痛に効くから飲んでみたい気もするけど、私ばかりが避妊するのはどうかと思うから飲みたくない」、これらは4-5年前の人工妊娠中絶手術の後の保健指導で聞かれていた話です。中絶手術を受けた後でも、「興味ないから」と説明をすることさえも拒否されたこともありました。それが最近では、「ピルを飲んだ方が良いと思うけど、どんなものかわからないから…」と、説明を聞きたいと考えて来院する方が増えてきました。妊娠する立場にいる女性の意識が変化し、避妊を自分自身のこととして考え始めたのではないのでしょうか。また、ピルのメリットについての情報も拡がり、月経痛が軽くなるなら、ニキビが気になるので何とかしたい、出血を予定に合わせてずらしたい、などの理由で服用を選択する方も増えています。

10代は、親や教師よりも友人同士の横のつながりが強いので、友達が緊急避妊したとか中絶したという話を聞くと、自分の身に起こる事という現実感があるのだと思います。ピルは経済的負担もあり10代の女性が選択するのは現実的に考えにくい場合もあるかと思いますが、10代からセックスする人が多くなっている今の世の中では、積極的な避妊を選択していく必要があると思います。

女性が避妊を主体的に考えることができ、今後ますます人工妊娠中絶率が減少していくことを願ってやみません。

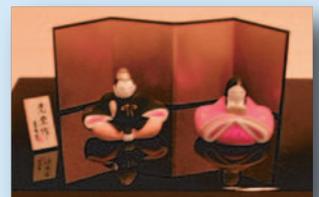
(文責：竹田)

### 【ひなまつり】にまつわる一口メモ

お雛様って、いつから飾ったらいいのでしょうか？

早くしまわないと婚期を逃すとはよく聞きますが、飾り始めるのに良い日は、雨水(うすい)の日と呼ばれる日です。雨水とは、24節季(※)のひとつで雪が雨に変わり、氷が水になるという頃の意味です。今年は2月18日でした。2月とは思えない暖かい日があったり、雨水を過ぎても雪が降ったり、異常気象のようですが、お雛様見ると春を感じますね。

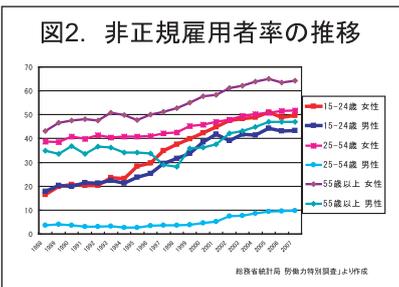
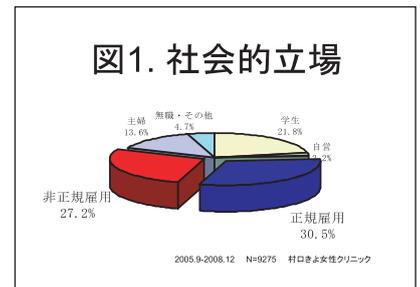
(文責：木村)



※ 24節季とは、昔から言われている季節の分け方で、1年を24に区切ったもの。その中でも「夏至」「冬至」「春分」「秋分」などはよく使われる言葉として私達も慣れ親しんでいます。

# クリニックから見えてくる労働問題 正規雇用、非正規雇用ともに5割（就労者内訳）

2005年9月の電子カルテ導入後から2008年12月まで、新患さんの社会的立場を集計してみました（図1）。その中で注目していただきたいのは、正規雇用と非正規雇用の割合がともに約3割を占め、就労者だけに限ると半分は非正規雇用で働いているという状況です。国のデータでも同様の結果で、15-24歳および25-54歳女性における非正規雇用者率は約5割を占めています（図2）。いろいろな働くスタイルを求める人々にとって、派遣で働くことの魅力やメリットはもちろんあるのですが、一般的に派遣など非正規雇用者の労働賃金は正規雇用者よりも低く、雇用が不安定なために安定した生活



を送ることができないという厳しい現実の声もよく耳にします。最近の新聞やテレビでは、「派遣切り」によって働く場を失い、路上生活者とならざるを得ない方々のニュースが毎日のように報道されていますが、クリニックの健康相談室にも若い方から「親が保険料を支払っていないので保険が使えず、代金を支払うことができないのでどうしたらいいか」「治療費が支払えないので治療を先延ばしにしたい」などの相談が寄せられたこともあり、若者の貧困について考えさせられることがしばしばあります。

また、違う場面でも非正規雇用者の多さを実感することがあります。クリニックの事務では毎月、レセプト（診療報酬）請求を行い、患者さんが窓口で負担した分以外の診療報酬を社会保険支払基金や国保連合会から受け取るための手続きを行っています。その処理が滞りなく済んで初めてクリニックに診療報酬が入金されるのですが、その際、私達の頭を悩ませているのが「資格喪失後の受診」の問題です。「学生さんから社会人になり親の扶養から外れた」「転職したので保険証が変わった」というケースの他に、「雇用期間が過ぎたので更新して番号が変わった」というケースもよくあり、その再請求処理が大きな負担となっているのです。まずは患者さんに連絡を取り、新しい保険番号を確認した後、再請求するのですが、電話が繋がらなかったり番号が変わっていてなかなか連絡が取れなかったりすることも多く、また婦人科という診療科のためにプライバシーに配慮するとご自宅に電話できない場合もあります。保険変更の際には、受付にお声がけ頂きますよう、ご協力をお願いします。

このように、小さなクリニックの中でも今の労働問題について考えさせられることが多く、個々人の生活がいかに社会に根ざしたものであるかを実感しています。目の前のことでも、社会という広い視点の中で捉える努力を怠らず、今自分には何ができるか模索している日々です。（文責：柴田）

## 新スタッフ紹介 堀米美智枝（ほりごめみちえ）



助産師 思春期保健相談士  
堀米 美智枝

長く看護教育の場にはいましたが、近い将来再び看護教育に携わるための準備をしています。久しぶりに第一線の医療現場に身を置き、医療の原点に立ち返って見る必要性を感じ、2月からパートで村口きよ女性クリニックで働くことになりました。女性が自分らしく、今と将来を生き抜く、お手伝いを出来ればと願っております。また、筑波大学修士課程人間総合科学研究科で女性のストレスについての研究にも取り組んでいます。アンケート調査にご協力いただくことがあるかも知れません。よろしくお願いたします。（もちろん匿名です）

## 【臨時休診】

4月3日（金）～4日（土）は、院長が第61回日本産科婦人科学会学術集会参加（京都）のため、休診とさせていただきますのでご了承ください。

## 編集後記

暦の上ではもう春ですが、まだまだ寒い日が続きますね。暖かい季節が待ち遠しい今日この頃です。新しいスタッフも加わり、より一層皆様のご要望にお応えできる医療を提供していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします😊